

豊田市公告第128号

令和8年豊田市公告第122号の一部を次のように改正する。

令和8年3月24日

豊田市長 太田 稔彦



豊田市産品開発を通じた市の魅力発信業務委託に係る「11 選考委員」に関する事項中

委員	有識者（一般社団法人ツーリズムとよた事務局次長）	太田 信人
----	--------------------------	-------

を

委員	有識者（一般社団法人ツーリズムとよた事務局次長）	中野 将
----	--------------------------	------

に改める。